



本町では、小中学校の老朽化・少子化に伴い、令和 10 年 4 月に、小学校・中学校を 1 つにした統合校舎による新しい学校の開校を予定しています。

この事業は、本町の 10 年後 20 年後を展望したものであり、さらに児童生徒の減少に伴う「切磋琢磨」の機会を持続可能にする構想もあります。

開校に向けて、6 月 28 日に第 1 回妹背牛町小中一貫教育検討委員会が開催され、委員会の目的と内容の確認を行い、今後は「小中一貫教育制度の導入および学校形態」について協議検討を行っていくこととしました。

6 月 28 日の検討委員会



「小中一貫教育制度」は、義務教育 9 年間で「めざす 15 歳の子どもの姿」を共有し、子どもの発達段階に応じた指導を行っていくというものです。

これまで、「小学校 6 年間」「中学校 3 年間」という枠組みで学ぶことが当たり前とされてきましたが、その中で、「義務教育期間における子どもたちの心身の発達の早期化・著しい価値観の変化」や「中 1 ギャップ」といった、現在の枠組みでは対応しづらい課題が出てきており、これらの課題に対処するため、弾力的で柔軟な教育課程編成に取り組むことができる「小中一貫教育制度」を導入し、これからの中学生たちの成長を途切れさせることなく、連続した 9 年間を一体的にとらえた、つながりのある教育を行っていきたいと考えています。

小中一貫教育とは・・・

小・中学校段階の教員が義務教育 9 年間を通じてめざす子ども像を共有し、それが果たすべき役割とチームワークを最大限に發揮して、学習指導や生活指導を行う教育です。

9 年間を見通した系統的な学びによって学力の向上が期待されます。

小中一貫教育を行う学校は、「①義務教育学校」と「②小中一貫型小学校・中学校」に分けられ、さらに②は「併設型」と「連携型」に分けられます。連携型は異なる設置者になるため、本町では「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校 併設型」のどちらにするか、検討していきます。



義務教育学校とは…

一人の校長の下で一つの教職員組織が、一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校です。前期6年と後期3年の課程に区分され、それぞれ小学校および中学校の学習指導要領が準用されます。



1年生から9年生までの児童生徒が一つの学校に通うという特性を生かし、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になります。そのため、各課程の最終年次に「節目の終了行事」を設けることにより、保護者の皆さんのが心配されている「メリハリ」や「けじめ（区切り）」への問題は解消されます。

英語

数学



また、副校長（教頭）は3人となります。総括担当の副校長を置かずに普通教員に切り替える事により、複式学級^①を回避することが可能です。小規模校に多く見られます。

懸念されている小中両方の免許状を保有している教員確保の問題では、当分の間は併有しなくても良いことになっています。

6月21日の検討委員会



【義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校〔併設型〕の要件】

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校〔併設型〕
修業年限	9年 〔前期課程6年+後期課程3年〕 （4-3-2）や（5-4）などの区切りも可	小学校6年・中学校3年
組織・運営	1人の校長 総括担当 1人 副校長3人 前期（小学校籍）1人 後期（中学校籍）1人 1つの教職員組織	それぞれの学校に校長 それぞれの学校に教頭 それぞれの学校に教職員組織
免許	原則、小学校・中学校の 両免許状を併有 ※	所属する学校の免許状を保有
教育課程	・9年間の教育目標の決定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	※ 当分の間、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能。
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型

小中一貫型

小学校・中学校（併設型）とは…

同一の設置者で、それぞれの学校に校長と教職員組織があり、既存の小学校および中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

小学校は6年、中学校は3年の修業年限ですが、小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みが整えられていることから、9年間一貫した指導を実施したり、「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定するなどの取組が、通常の中学校と比較して容易になります。

①複式学級とは…

2つの学年で構成される学級のことであり、異なる学年が同じ教室で授業を受けるため、一方の学年が先生から直接指導を受けている間、もう一方の学年は課題学習することになります。本町では令和8年度から複式学級になる可能性があります。

- ・小学校～2つの学年の児童の数をあわせて16人以下
(1年生を含む場合は8人以下)
- ・中学校～2つの学年の生徒の数をあわせて8人以下

※6月21日には、第1回妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会を開催し、建設候補地などの協議検討を重ねております。

◎両検討委員会の配付資料や議事要旨については、妹背牛町HPからご覧になれます。